



穴栗市

- 1 説明文
- (1) この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ。）を算出した区域図である。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2 基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示している。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川及び橋り脚の現状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した際の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものである。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を招く規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域は示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮しており、「(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直撃基礎の標準的な水浸家屋を想定していること、橋脚の老朽側には家屋がない等地の橋で氾濫計算をすること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年8月31日
 - (3) 公表する河川 千種川水系高橋川、加尾川、加尾川敷水筋、新川、長谷川、赤野川、小野川、能下川、柳川、高田川、安堂川、瀬川、大谷川、藤野川、秋葉川、大目山川、黒山川、松山川、大地川、熊手川、須賀川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、滝川、赤谷川、金近川、長谷川（佐用川支川）、瀬川、高谷川（佐用川支川）、高谷川、高谷川、大下川、松谷川、赤谷川、本家川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、高井谷川、橋本谷川、赤野川（志文川支川）、西山川、藤野川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）
 - (4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - (5) 橋り脚 樺生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、赤穂市
 - (6) その他の計算条件等
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破壊した橋の洪水浸水想定区域を算出している。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水筋が洪水・越水・破壊した場合は算出していない。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の橋り脚を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、橋り脚が無い区間においては洪水をせたとときの氾濫計算結果を基に作成したものである。
 - 氾濫計算は対象区域を各々のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーダー測量より求めた平均地形高を使用している。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果からメッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続地盤変動（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化している。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 市町境界
- 洪水想定区域指定の対象となる河川